

平成29年第4回広尾町議会定例会 第4号

平成29年12月8日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第89号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第7号）について
- 3 議案第90号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第3号）について
- 4 議案第91号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 5 議案第92号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 6 議案第93号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について
- 7 議案第94号 平成29年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 8 議案第95号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について
- 9 議案第96号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について
- 10 議案第97号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 11 発議第15号 平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書の提出について
- 12 発議第16号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の提出について
- 13 発委第5号 閉会中の委員会継続調査について

○出席議員（13名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 浜野 隆 | 2番 萬亀山 ちず子 |
| 3番 北藤 利通 | 4番 前崎 茂 |
| 5番 志村 國昭 | 6番 山谷 照夫 |
| 7番 星加 廣保 | 8番 渡辺 富久馬 |
| 9番 小田 英勝 | 10番 小田 雅二 |
| 11番 旗手 恵子 | 12番 浜頭 勝 |
| 13番 堀田 成郎 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 村 瀬 優

副町長	田道	中	靖	章
兼會計管理室長	道道		淳	一
兼總務課長	白松	石	淳	一
兼總務課參事	西折	田	晃	基
兼總務課主幹	山	内	哲	典
兼總務課主幹	長	笠	博	努
兼企画課長	宝	岸	雄	和
兼企画課長補佐	西	田	吉	一
兼稅務課長	齊	泉		弘
兼住民課長	佐	協	秀	大
兼住民課長補佐	村	藤	美	司
兼保健福祉課長	山	藤	津	雄
兼老人福祉センター長	山	上	直	美
兼保健福祉課長補佐	佐	崎	洋	子
兼地域包括支援センター長	菅	崎	勝	彦
兼地域包括支援センター次長	金	藤	勝	彦
兼健康管理センター長	村	原	清	美
兼老人ホーム所長	金	石	樹	惠
兼特別養護老人ホーム所長	平	上	美	義
兼農林課長	平	井	輝	子
兼町営牧場長	雄	井	洋	司
兼水産商工観光課長	室		秀	司
兼水産商工観光課長補佐	小	谷	浩	則
兼建設課長	北	川	浩	則
兼建設課長補佐	前	藤	幸	裕
兼建設課長補佐	寺	田	直	宏
兼上下水道課長	小	井	浩	司
兼下水終末処理センター長	小	川	浩	通
兼港湾課長	森	川		一
兼国保病院事務長	今	谷	浩	真
兼国保病院事務次長	齊	井		司
兼国保病院事務次長	渡	藤	啓	司
		邊	裕	亨
			將	容
				美
				人

兼国保病院事務次長 金 石 輝 義

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長 笹 原 博
管 理 課 長 山 岸 直 宏
学校給食センター所長 山 岸 達 也
ひろお幼稚園長 道 尚 子
社会教育課長 保 志 悟
兼海洋博物館長 保 志 悟
社会教育課長補佐 浜 頭 力
函 書 館 長 奥 村 京 子

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長 宮 脇 昭 道
併 書 記 長 白 石 晃 基

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員 大 林 忠
併 書 記 長 菅 原 康 博

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長 木 下 利 夫
併 書 記 長 白 石 晃 基

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長 今 村 弘 美
事 務 局 長 早 川 修

○出席事務局職員

事 務 局 長 菅 原 康 博
総 務 係 長 鎌 田 慎
総 務 係 主 事 林 菜 々 美

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、山谷照夫議員、11番、旗手恵子議員を指名します。

ここで、予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩します。

午前10時00分 休憩

午前11時24分 再開

本会議を再開します。

◎日程第2 議案第89号～日程第10 議案第97号

1、議長（堀田） 日程第2、議案第89号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第10、議案第97号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの9件を一括議題とします。

本案9件は予算審査特別委員会に付託されていたものであり、報告書は各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、前崎茂議員、登壇の上、報告願います。

1、予算審査特別委員会委員長（前崎） 予算審査特別委員会審査の結果を報告いたします。

1、委員会開催日、平成29年12月6日、8日。

2、議件及び審査の結果、議案第89号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第7号）についてから議案第97号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの9件を審査の結果、原案のとおり可決すべきと決定をした。

以上、報告を終わります。

1、議長（堀田） 以上で、報告を終わります。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第89号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第7号）についてから議案第97号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの9件を一括して討論、採

決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第89号から議案第97号までの9件を一括して討論、採決することに決しました。
お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第89号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第7号)についてから議案第97号
平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第3号)についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案9件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は委員長の報告どおり可決されました。

◎日程第11 発議第15号

1、議長(堀田) 日程第11、発議第15号 平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

3番、北藤利通議員、登壇願います。

1、3番(北藤) 発議第15号 平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書。

北海道の酪農・畜産は、気象・地理的に不利な条件を克服しながら、專業經營を主体に發展し、豊富な飼料基盤を維持しながら安全で良質な牛乳・乳製品及び畜肉の安定供給という重要な使命を担っている。

しかし、北海道酪農といえども、とまらない飼養農家戸数及び乳用牛頭数の減少という厳しい現実
に直面しており、生乳生産量は減少傾向にある。これまで巨額な投資と補助金事業に後押しされ
た規模拡大政策によって生乳生産量を確保してきたが、生産現場では多大な投資負担や労力面等か
らこうした手法に限界を感じてきている。

広大な北海道の酪農地帯においては、単なる生乳生産のためではなく、地域コミュニティを維持
するため、中小規模の酪農經營をいかにして次世代につないでいくかが重要な課題となっており、
こうした視点を取り入れた生産基盤の強化策が求められている。

T P P協定や日欧E P A交渉などによって、我が国の牛肉や乳製品市場は、これまでに経験した

ことのない高い水準の自由化が迫られており、次世代を担う後継者をはじめ多くの農業者は、さらなる国内生産の縮小と所得の低下を招きかねないと将来への不安を強めている。

国民の基礎的食料の一つである牛乳・乳製品及び畜産物の安定供給、地域経済・社会を支える家族経営・農業法人を中核とする酪農・畜産の持続的な発展を図るため、未来を切り開く生産現場に寄り添った酪農・畜産政策の推進と必要な予算措置に努められるよう、国会及び政府に対し、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、食料・農業・農村基本計画などで定める牛乳・乳製品や肉類の自給率目標と生産努力目標の達成に向け、適切な国境措置の堅持、盤石な経営所得安定政策の構築、万全な需給安定対策の確立及び生産基盤強化対策の推進などを図ること。

2、UR農業交渉合意等における牛肉関税の引き下げの代償として導入されたセーフガードについては、国産牛肉の生産振興に重要な措置であることから、四半期ごとに設定される法定の発動基準数量の緩和などの見直しは断じて行わないこと。

3、改正畜産経営安定法のもとで設定される「平成30年度の加工原料乳生産者補給金単価」については、生産基盤の強化や将来不安を払拭する観点から、安定的な所得確保と再生産可能となる水準で設定すること。

また、交付対象数量については、国産乳製品が安定的に優先供給されるよう適切に設定すること。

4、肉用子牛生産者補給金制度については、算定方式の見直しや繁殖経営支援事業との一本化を早急に行い、品種ごとに再生産確保と意欲の持てる保証基準価格等を適正に設定すること。

5、畜産経営のさらなる体質強化・所得安定に向け、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填割合の引き上げや国庫負担水準の引き上げを早急に実施すること。

6、乳製品市場の国際化が進展する中で、国産需要の喪失やチーズ向け等乳価の下落による所得低下などが強く懸念されることから、国産チーズ等の生産振興・品質向上などを図るための万全な生産者等支援対策を講ずること。

7、大規模経営や家族経営など多種多様な地域事情を踏まえた計画的な事業の推進が可能となるよう、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業や酪農経営体生産性向上緊急対策事業の十分な予算を確保の上、生産現場の要望に対応した事業内容の充実強化を図ること。

8、北海道内を縦断した台風18号により、デントコーンの倒伏などの被害が発生したことから、代替粗飼料の共同購入支援やサイレージ品質低下防止対策を内容とする「粗飼料確保緊急対策事業」を平成30年度も継続実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

提出先は、記載のとおりでございます。

議決方よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第12 発議第16号

1、議長(堀田) 日程第12、発議第16号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

11番、旗手恵子議員、登壇願います。

1、11番(旗手) 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の提出。

会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

政府は、平成30年度の診療報酬をマイナス改定しようとしている。これが実施されると、実質的に3回連続の引き下げとなり、安定した病院経営を脅かし、患者に必要な医療を提供するという仕組みを揺るがし、医療の質の低下が懸念される。

平成26・28年度の2回連続での診療報酬の実質引き下げを実行したことによる影響は極めて大きい。

厚生労働省が、医療機関の経営状況を調べた2016年度の医療経済実態調査によると、精神科を除く一般病院全体では、利益率がマイナス4.2%の赤字となり、2015年度から0.5ポイント悪化し、1967年度の調査開始以来、3番目に低かったことが明らかになった。

一般病院のうち国立病院の利益率はマイナス1.9%、とりわけ大きいのが都道府県などの公立病院でマイナス13.7%となり深刻な状況に陥っている。公立病院への交付税算定基準を許可病床から稼働病床に切りかえたことによって、地方交付税による財政措置額が減少し、僻地や救急医療などの不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっており、医師や看護師不足による一時的に閉鎖している病床や地方の医療機関における病床削減は、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も懸念される。地方の医療機関における病床削減は、出産のできる医療機関や救急医療の受け入れ機関が減少している現状に拍車をかけることにもつながりかねない。

よって、国においては、地域医療を守り国民医療の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1、診療報酬の連続引き下げは行わないこと。
- 2、公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
- 3、地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものです。

提出先は、記載のとおりです。

議決くださいますようよろしくお願いいたします。

- 1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第13 発委第5号

- 1、議長（堀田） 日程第13、発委第5号 閉会中の委員会継続調査についてを議題とします。

本件の調査事項は各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略して、事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

- 1、議会事務局長（菅原） 発委第5号 閉会中の委員会継続調査について。

地方自治法第109条の規定による所管事務調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則第75条の規定により申し出るものであります。

申し出者は、総務常任委員会委員長、産業常任委員会委員長、議会運営委員会委員長です。

記といたしまして、1、調査の期間は平成29年第4回定例会終了後から平成30年第1回定例会まで。

- 2、調査事件。

総務常任委員会、（1）、第7期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画について、（2）、第2期広尾町障害者計画について。

産業常任委員会、（１）、エゾシカ被害及び捕獲の状況と有効活用の取り組みについて、（２）、陣屋大橋（仮称）の工事進捗状況と供用開始の見込みについて。

議会運営委員会、（１）、議会の運営に関する事項について、（２）、議会の基本条例、会議規則等に関する事項について、（３）、議長の諮問に関する事項について。

以上であります。

１、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の活動として、申し出のとおり閉会中も継続して調査できるよう提案がありました。

各委員長の申し出どおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎閉会の議決

１、議長（堀田） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

お諮りします。これをもって本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

１、議長（堀田） これにて平成29年第４回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前 11時43分